

変更の事由及び時期を記載した書類

1 変更の事由

これまで生物資源学部にある生物資源学科は生命科学と技術に関する研究成果と企業・研究所等へのテクニカル・スペシャリストの輩出に大きな成果を挙げてきた。

しかしながら、本学の開学から25年が経過し、福井の県土の基盤である農業農村は急激な人口減と高齢化のためマンパワーの強化を強く求められている。そのため、既設の生物資源学科に加え、地域社会の持続可能性に寄与できる実際的で創造的なゼネラリスト育成を目指す新学科を設置したい。

新学科として、生物資源学部に創造農学科を新設するとともに、新設に伴い学則に定める必要記載事項を改めるものである。

2 主な変更内容

(1) 新学科および定員を追加（学則第2条第2項）

①学科 創造農学科

②定員 入学定員 25人

第3年次編入学定員 5人

収容定員 110人

(2) 第3年次編入学の対象となる者の追加（学則第22条第1項）

(3) 新学科開設に伴う卒業要件の追加（学則第40条）

・生物資源学部 創造農学科 124単位

(4) 新学科学位名称の追加（学則第44条第2項）

・生物資源学

(5) 教育職員免許の追加（学則第45条第2項）

・創造農学科 高等学校教諭一種免許状 農業

※上記に伴い生物資源学科の農業（高等学校教諭一種免許状）は削除

3 変更時期

令和2年4月1日施行

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部の学科の設置							
フリガナ設置者	コリツガクガクシツン フクイケンリツガクガク 公立大学法人 福井県立大学							
フリガナ大学の名称	フクイケンリツガクガク 福井県立大学 (Fukui Prefecture University)							
大学本部の位置	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1							
大学の目的	<p>本学は、教育基本法および学校教育法の精神にのっとり、時代の進展に即応して学術文化の高度化を推進し、および自主的な真理探究の精神と広い視野を有し、かつ、豊かな想像力と高度の知識・技術に基づく実践力に富む人材を養成するとともに、学術情報を地域社会へ開放することにより、福井県はもとより我が国の産業と文化の発展に寄与することを目的とし、もって人類の永続的福祉の向上に貢献することを使命とする。</p>							
新設学部等の目的	<p>生物資源学部創造農学科 福井県立大学は公立大学の使命に「福井の県土とふるさと社会の持続可能性を支える！」を掲げている。県土の基盤である農業農村は、急激な人口減と高齢化でマンパワーの強化が強く求められている。既設生物資源学科は生命科学と技術に関する研究成果と企業・研究所等へのテクニカル・スペシャリストの輩出に大きな成果を挙げてきた。これに加えて地域社会の持続可能性に寄与できる実際の創造的なゼネラリスト育成をめざす新学科を設置したい。</p> <p>新学科の目的は、ふるさとの食文化や食と健康を契機とし、その大本である「農」の総合知を修得し、動植物から微生物の発酵にいたる技と心を体得し、農と自然環境の持続的保全への行動力をも身に付けた人材育成にある。ところで戦後日本の農学教育は対象と方法を限定し分化することで高度化或いは工業化を図ってきたが、新学科はこれとは異なり総合的で創造的実践力が身に付くよう教育方法と体制を工夫している。</p> <p>本学が県立であることから、県の農業試験場等のフィールド、研究員などの実務教育力、さらに全県に展開する卒業生をはじめ民間経営の農牧場の場と講師陣を活用する。新品種の創出など、研究はもちろん、学部基幹の共通講義による専門科目で基礎力を学ぶことはもとより、実務経験をもつ教授陣のコーディネートにより全県キャンパス化、地域の教育力の活用を図り、さらには卒業生の全県ネットワークによる地域の創造的活性化をも目指している。</p> <p>本学科は、①食用作物、園芸作物、飼料作物、畜産など農業生産に関する広範な実践技術の体得②食農環境関連業務の経営戦略、管理、開発、マーケティング等の経営手法の学修③農林業と自然環境の共生と保全に関する学と術の体系的な修得を通じて、ふるさとを元気にできる起業家精神を持ち、地域社会の維持発展を担う食・農・環境のゼネラリストを育成する。</p> <p>卒業後の進路は、農業物生産や食品会社など「食」と「農」に関連する生産・加工販売や農業ビジネス分野、種苗や農業資材開発会社など開発研究の分野、環境アセスメントなど「環境」保全に関連する分野、自治体職員や教員など政策立案・教育指導の分野を想定している。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	生物資源学部 (Faculty of Bioscience and Biotechnology)	年	人	3年次人	人			
	創造農学科 (Department of Sustainable Agriculture)	4	25	5	110	学士(生物資源学) (Bachelor of Bioscience and Biotechnology)	令和2年4月第1年次 令和4年4月第3年次	福井県あわら市二面88-1
計								
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	生物資源学部 創造農学科	230 科目	136 科目	17 科目	383 科目	124 単位			
教 員 組 織 の 概 要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			人	人	人	人	人	人	人
	新	生物資源学部 創造農学科	4 (4)	4 (3)	— (—)	— (—)	8 (7)	— (—)	142 (142)
	設		()	()	()	()	()	()	()
	分	計	4 (4)	4 (3)	— (—)	— (—)	8 (7)	— (—)	— (—)
	既	経済学部 経済学科	11 (10)	5 (5)	— (—)	1 (1)	17 (16)	— (—)	11 (11)
		経済学部 経営学科	6 (6)	9 (9)	— (—)	1 (1)	16 (16)	— (—)	7 (7)
		生物資源学部 生物資源学科	8 (8)	9 (9)	2 (2)	1 (1)	20 (20)	— (—)	13 (13)
		海洋生物資源学部 海洋生物資源学科	10 (10)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	23 (23)	— (—)	19 (19)
設	看護福祉学部 看護学科	9 (9)	6 (6)	3 (3)	12 (11)	30 (29)	— (—)	12 (12)	
	看護福祉学部 社会福祉学科	10 (9)	4 (4)	1 (1)	2 (2)	17 (16)	— (—)	14 (14)	
	学術教養センター	14 (13)	9 (9)	3 (3)	— (—)	26 (25)	— (—)	82 (82)	
	地域経済研究所	3 (2)	1 (1)	2 (1)	— (—)	6 (4)	— (—)	— (—)	
	恐竜学研究所	1 (1)	2 (2)	— (—)	2 (2)	5 (5)	— (—)	— (—)	
分	計	72 (68)	56 (56)	12 (11)	20 (19)	160 (154)	— (—)	— (—)	
	合計	76 (72)	60 (59)	12 (11)	20 (19)	168 (161)	— (—)	— (—)	
教員以外の職員 の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
			人	人	人				
	事	務 職 員	64 (63)	10 (10)	74 (73)				
	技	術 職 員	5 (5)	— (—)	5 (5)				
	図	書 館 専 門 職 員	2 (2)	3 (3)	5 (5)				
	そ の 他 の 職 員	8 (8)	— (—)	8 (8)					
	計	79 (78)	13 (13)	92 (91)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	28320.99 m ²	—	—	28320.99 m ²				
	運 動 場 用 地	55570.00 m ²	—	—	55570.00 m ²				
	小 計	83890.99 m ²	—	—	83890.99 m ²				
	そ の 他	385769.75 m ²	—	—	385769.75 m ²				
	合 計	469660.74 m ²	—	—	469660.74 m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		44131.75 m ² (44131.75 m ²)	— (— m ²)	— (— m ²)	44131.75 m ² (44131.75 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	30 室	34 室	71 室	9 室 (補助職員一人)	1 室 (補助職員1人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		生物資源学部創造農学科		8 室					

大学全体

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌、 視聴覚資料は学部 単位での特定不能 なため、大学全体 の数		
	生物資源学部 創造農学科	394,100 [73,000] (394,100 [73,000])	4,400 [1,000] (4,400 [1,000])	3,910 [3,910] (3,910 [3,910])	10,000 (10,000)	50 (10)	— (—)			
	計	394,100 [73,000] (394,100 [73,000])	4,400 [1,000] (4,400 [1,000])	3,910 [3,910] (3,910 [3,910])	10,000 (10,000)	50 (10)	— (—)			
図書館		面積 4,462 m ²		閲覧座席数 271		収納可能冊数 398,400		大学全体		
体育館		面積 4343.21 m ²		体育館以外のスポーツ施設の概要 野球場 1面		テニスコート8面				
経費の見積り 及び維持方法 の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子 ジャーナル・データ ベースの整備費 (運用コスト含 む)を含む。	
	経費の見積り	教員1人当り研究費等		776千円	776千円	776千円	776千円	—		—
	共同研究費等		15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	—	—		
	図書購入費	82,362千円	82,362千円	82,362千円	82,362千円	82,362千円	—	—		
	設備購入費	76,559千円	76,559千円	76,559千円	76,559千円	76,559千円	—	—		
学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	県内 724 千円 県外 818 千円	536 千円	536 千円	536 千円	—	—				
学生納付金以外の維持方法の概要			福井県からの運営費交付金、雑収入							
大学の名称 福井県立大学										
既設大学等の 状況	学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地	
	経済学部	年	人	年次 人	人		倍			
	経済学科	4	100	—	400	学士(経済学)	1.11 1.12	平成4年度	福井県吉田郡永平寺町 松岡兼定島4-1-1	
	経営学科	4	100	—	400	学士(経営学)	1.10	平成4年度	"	
	生物資源学部						1.07		"	
	生物資源学科	4	45	—	180	学士(生物資源学)	1.07	平成4年度	"	
	海洋生物資源学部						1.07		福井県小浜市 学園町1-1	
海洋生物資源学科	4	50	—	200	学士(海洋生物資源学)	1.07	平成21年度	"		
看護福祉学部						1.08				
看護学科	4	50	—	200	学士(看護学)	1.06	平成9年度	福井県吉田郡永平寺町 松岡兼定島4-1-1		
社会福祉学科	4	30	—	120	学士(社会福祉学)	1.13	平成9年度	"		
附属施設の概要		目的：農場（福井県あわら市二面88-1） 所在地：福井県あわら市二面88-1 設置年月日：平成5年4月1日 規模：190,602 m ²								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
I ゼミ	導入ゼミ	1前	1				○								兼27
	教養ゼミ	1後		1			○								兼17
II 外国語	英語 I	1前・後	1+1			○									兼5
	英語 II	1・2前・後		1		○									兼23
	中国語 I	1前		1+1		○									兼4 週2コマ連結授業
	中国語 II	1後		1+1		○									兼4 週2コマ連結授業
	中国語 IIIa	2・3・4前		1		○									兼1
	中国語 IIIb	2・3・4前		1		○									兼1
	中国語 IVa	2・3・4後		1		○									兼1
	中国語 IVb	2・3・4後		1		○									兼1
	韓国朝鮮語 I	1前		1+1		○									兼1 週2コマ連結授業
	韓国朝鮮語 II	1後		1+1		○									兼1 週2コマ連結授業
	韓国朝鮮語 III	2・3・4前		1		○									兼1
	韓国朝鮮語 IV	2・3・4後		1		○									兼1
	ドイツ語 I	1前		1+1		○									兼1 週2コマ連結授業
	ドイツ語 II	1後		1+1		○									兼1 週2コマ連結授業
	ドイツ語 III	2・3・4前		1		○									兼1
	ドイツ語 IV	2・3・4後		1		○									兼1
	フランス語 I	1前		1+1		○									兼1 週2コマ連結授業
	フランス語 II	1後		1+1		○									兼1 週2コマ連結授業
	フランス語 III	2・3・4前		1		○									兼1
	フランス語 IV	2・3・4後		1		○									兼1
	ロシア語 I	1前		1+1		○									兼2 週2コマ連結授業
ロシア語 II	1後		1+1		○									兼2 週2コマ連結授業	
ロシア語 III	2・3・4前		1		○									兼1	
ロシア語 IV	2・3・4後		1		○									兼1	
外国語特講A	1・2・3前		1		○									兼1 隔年開講	
外国語特講B	1・2・3後		1		○									兼1 隔年開講	
外国語特講C	1・2・3後		1		○									兼1 隔年開講	
外国語特講D	1・2・3後		1		○									兼1 隔年開講	
外国語特講E	1・2・3前		1+1		○									兼1 3年に1回開講 週2コマ連結授業	
外国語特講F	1・2・3後		1+1		○									兼1 3年に1回開講 週2コマ連結授業	
海外語学研修(英語)	2・3・4休		2		○									兼3 集中講義	
海外語学研修(中国語)	2・3・4休		2		○									兼1 集中講義	
III 体育	体育実技 I	1前・後	1					○							兼7
	体育実技 II	1前・後		1				○							兼6
	体育実技 III	1休		1				○							兼3 集中講義
IV 情報	情報基礎演習	1前		1			○								兼6
	情報処理基礎演習	1・2・3・4後		1			○								兼3
	統計処理演習	1・2・3・4後		1			○								兼1
	情報科学 I	1後	1			○									兼4
	情報科学 II	2・3・4後		1		○									兼1
V 語 日本	基礎日本語 I	1前		1		○									兼1
	基礎日本語 II	1後		1		○									兼1
小計(44科目)			5	54	0		-								兼69

一般教育科目
基礎科目

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般教育科目 自由科目 A群	I 歴史と思想	哲学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
	倫理学	1・2・3前	2		○									兼1		
	宗教学	1・2・3後	2		○									兼1		
	歴史学	1・2・3後	2		○									兼1		
	東洋思想	1・2・3後	2		○									兼1		
	西洋思想	1・2・3後	2		○									兼1		
	日本史	1・2・3前	2		○									兼1		
	東洋史	1・2・3前	2		○									兼1		
	西洋史	1・2・3前	2		○									兼1		
	イスラーム史	1・2・3後	2		○									兼1		
	科学史	1・2・3前	2		○									兼1		
	II 表現と言語文化	言語学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
	文学概論	1・2・3後	2		○										兼1	
	国文学史	1・2・3前	2		○										兼1	
	国文学	1・2・3前	2		○										兼1	
	美学	1・2・3後	2		○										兼1	
	美術史	1・2・3前	2		○										兼1	
	芸術学	1・2・3後	2		○										兼1	
	III 現代の社会	社会学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
	現代家族論	1・2・3後	2		○									兼1		
	政治学	1・2・3前	2		○										兼1	隔年開講
	国際関係論	1・2・3後	2		○									兼1		
	国際政治学	1・2・3前	2		○										兼1	隔年開講
	経済学	1・2・3後	2		○										兼1	隔年開講
	国際経済	1・2・3前	2		○									兼1		
	法学	1・2・3休	2		○										兼1	集中講義
	日本国憲法	1・2・3前	2		○										兼1	集中講義
	憲法原論	1・2・3休	2		○									兼1		
	現代人権論	1・2・3後	2		○										兼1	集中講義
	キャリア形成論	1・2・3前	2		○									兼1		
	IV 世界の文化と社会	文化人類学	1・2・3前	2		○									兼1	オムニバス
	地理学	1・2・3後	2		○										兼1	
	神話学	1・2・3後	2		○										兼1	
	比較文化論	1・2・3後	2		○									兼13		
	異文化理解	1・2・3後	2		○										兼1	
	東アジアの文化と社会	1・2・3後	2		○										兼1	
	東南アジアの文化と社会	1・2・3前	2		○										兼1	
	アフリカの文化と社会	1・2・3後	2		○										兼1	
	ヨーロッパの文化と社会	1・2・3前	2		○										兼1	
	V 福井と地域社会	日本の文化と社会	1・2・3前	2		○									兼1	
	福井の文化と社会	1・2・3後	2		○										兼2	
	福井方言と標準語	1・2・3前	2		○										兼1	オムニバス
海と暮らし	1・2・3後	2		○										兼15		
ボランティア論	1・2・3前	2		○										兼1	オムニバス	
恐竜学	1・2・3前	2		○										兼4		
福井を学ぶ	1・2・3前	2		○										兼1	集中講義 3年に1回開講 集中講義 3年に1回開講	
地域社会とフィールドワークA	1・2・3休	2		○									兼1			
地域社会とフィールドワークB	1・2・3休	2		○									兼1			
地域社会とフィールドワークC	1・2・3休	2		○									兼1			
地域社会とフィールドワークD	1・2・3休	2		○										兼1	集中講義 3年に1回開講	

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
A群	X 発展自由科目	哲学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		国文学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講
		芸術学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		社会学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講
		政治学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		現代人権論特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講
		文化人類学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		人間関係論特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		歴史学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		生態学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講
		東洋学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		教養の最前線A	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		教養の最前線B	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講
		教養の最前線C	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
		教養の最前線D	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講
		教養の最前線E	2・3・4前		2		○								兼1 3年に1回開講
教養の最前線F	2・3・4後		2		○								兼1 3年に1回開講		
B群	自由科目	言語文化(中国)A	2・3・4前		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(中国)B	2・3・4後		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(中国)C	2・3・4前		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(中国)D	2・3・4後		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(韓国朝鮮)A	2・3・4前		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(韓国朝鮮)B	2・3・4後		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(ドイツ)A	2・3・4前		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(ドイツ)B	2・3・4後		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(フランス)A	2・3・4前		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(フランス)B	2・3・4後		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(ロシア)A	2・3・4前		2		○							兼1 隔年開講	
		言語文化(ロシア)B	2・3・4後		2		○							兼1 隔年開講	
		運動処方論	2後		2		○							兼1	
		情報処理A	1・2・3・4後		2		○							兼1	
		情報処理B	1・2・3・4後		2		○							兼1	
		情報処理C	1・2・3・4前		2		○							兼1	
		情報処理D	1・2・3・4前		2		○							兼1	
		情報処理E	1・2・3・4後		2		○							兼1	
		情報処理F	1・2・3・4後		2		○							兼1	
		プログラミングA	1・2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講	
プログラミングB	1・2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講			
プログラミングC	1・2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講			
プログラミングD	1・2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講			
プログラミングE	1・2・3・4前		2		○							兼1 3年に1回開講			
プログラミングF	1・2・3・4前		2		○							兼1 3年に1回開講			
C群		学術ゼミ(哲学) A	2・3・4前		2		○							兼1 3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) B	2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) C	2・3・4前		2		○							兼1 3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) D	2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) E	2・3・4前		2		○							兼1 3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) F	2・3・4後		2		○							兼1 3年に1回開講	
		学術ゼミ(東洋) A	2・3・4前		2		○						兼1 3年に1回開講		
		学術ゼミ(東洋) B	2・3・4後		2		○						兼1 3年に1回開講		

教 育 課 程 等 の 概 要

（生物資源学部 創造農学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般 教育 科目	自由 科目 C 群	英語特論Ⅴ A		2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅴ B	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅴ C	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅴ D	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅴ E	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅴ F	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅵ A	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅵ B	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅵ C	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅵ D	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅵ E	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅵ F	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅶ A	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅶ B	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅶ C	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅶ D	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅶ E	2・3・4前	2			○								兼1 3年に1回開講	
		英語特論Ⅶ F	2・3・4後	2			○								兼1 3年に1回開講	
		小計(263科目)			0	526	0	-								兼92

教育課程等の概要

(生物資源学部 創造農学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
必修科目	食農環境・文化概論	1通	4			○			1						オムニバス オムニバス	
	総合農学	1通	8			○			4	4						
	実践農業英語	1通	4			○			3	4						
	食農環境実習Ⅰ	1通	2					○	1							
	食農環境演習Ⅰ	1通	4				○		1							
	食農環境実習Ⅱ	2通	2					○	1							
	食農環境演習Ⅱ	2通	4				○		1							
	専攻演習	4通	2				○		4	4						
	卒業論文	4通	8				○		4	4						
	小計(9科目)	—	—	38	0	0	—	—	—	4	4					
専門教育科目 選択科目	A群	農業インターンシップⅠ	1・2・3休		1				○	1					集中講義 集中講義	
		農業インターンシップⅡ	1・2・3休		1				○	1						
		食品加工実習	3前		1					○	1					
		蔬菜園芸学実験	3前		1					○	1					
		花卉園芸学実験	3前		1					○		1				
		果樹園芸学実験	3後		1					○		1				
		育種学実験Ⅰ	3前		1					○	1					
		育種学実験Ⅱ	3後		1					○		1				
		植物保護学実験	3後		1					○		1				
		微生物利用学実験	3前		1					○	1					
	地域農政学実験	3後		1					○	1						
	B群	蔬菜園芸学	1・2・3前		2			○		1					兼1 兼1 集中講義 集中講義	
		花卉園芸学	1・2・3前		2			○			1					
		果樹園芸学	1・2・3後		2			○			1					
		作物学	1・2・3休		2			○								
		施設園芸学	1・2・3休		1			○								
		育種学Ⅰ	1・2・3前		2			○		1						
		育種学Ⅱ	1・2・3後		2			○			1					
		雑草管理学	1・2・3後		2			○			1					
	微生物利用学	1・2・3後		2			○		1							
	C群	先端農業技術活用論	1・2・3前		2			○		1					集中講義	
		総合的生物多様性管理論	1・2・3前		2			○			1					
		地域農政論	1・2・3前		2			○		1						
		地域森林利用論	1・2・3後		2			○			1					
農業戦略論		1・2・3休		2			○		1							
農業市場論		1・2・3後		2			○						兼1			
農業経営論		1・2・3前		2			○						兼1			
D群	土壌学	1・2・3休		2			○							兼1		
	応用気象学	1・2・3休		2			○							兼1		
	農薬化学	1・2・3休		2			○							兼1		
	植物病理学	1・2・3前		2			○							兼1		
	動物資源学	1・2・3休		2			○							兼1		
	農産物利用学	1・2・3前		2			○							兼1		
	食品化学	1・2・3後		2			○							兼1		
	食品衛生学	1・2・3後		2			○							兼1		
	植物栄養学	1・2・3後		2			○							兼1		
	生態学Ⅰ	1・2・3後		2			○							兼1		
	生態学Ⅱ	1・2・3後		2			○							兼1		
	森林生理・生態学	1・2・3休		2			○							兼1		
植物生理学Ⅱ	1・2・3後		2			○							兼1			

教 育 課 程 等 の 概 要

（生物資源学部 創造農学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	選択科目	D群	遺伝学II		2		○								兼1	
			分子生物学I		2		○								兼1	
			分子生物学II		2		○								兼1	
			分子生物学III		2		○								兼1	
			応用微生物学I		2		○								兼1	
			応用微生物学II		2		○								兼1	
			生物有機化学		2		○								兼1	
			地圏環境学		2		○								兼1	
			地学概論		2		○								兼3	
			小計(49科目)			0	86	0	—			4	4			兼24

教育課程等の概要

(生物資源学部 創造農学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
(教職課程) 教育の基礎的理解に関する科目等	教師論	1・2・3休			2	○									兼1	集中講義
	教育史	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	教育原理	1・2・3後			2	○									兼1	
	教育心理学	1・2・3前			2	○									兼1	
	発達心理学	1・2・3・4前			2	○									兼1	
	教育制度論	1・2・3・4休			2	○									兼1	集中講義
	教育社会学	1・2・3・4前			2	○									兼1	
	農業科教育法Ⅰ	1・2・3前			2	○									兼1	
	農業科教育法Ⅱ	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	1・2・3・4休			2	○									兼1	集中講義
	教育方法論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	生徒・進路指導論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	教育相談	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	道德教育の理論と実践	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	特別支援教育	1・2・3前			2	○									兼1	
	教育実習	3後・4前			2				○						兼1	
	教職実践演習	4後			2		○								兼2	
職業指導論	2後			2	○									兼1		
小計(18科目)			0	0	36			-						兼7		
合計(383科目)		-	43	666	36			-		4	4				兼150	
学位又は称号		学士(生物資源学)			学位又は学科の分野			農学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
一般教育科目40単位以上、専門科目84単位以上(専門必修科目38単位、専門選択科目のA群・B群・C群からそれぞれ8単位以上)を修得し、合計で124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:49単位(年間))							1学年の学期区分			2学期						
							1学期の授業期間			15週						
							1時限の授業時間			90分						

(注)

- 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
必修科目	食農環境・文化概論	1通	4			○			1						オムニバス オムニバス	
	総合農学	1通	8			○			4	4						
	実践農業英語	1通	4			○			3	4						
	食農環境実習Ⅰ	1通	2					○	1							
	食農環境演習Ⅰ	1通	4				○		1							
	食農環境実習Ⅱ	2通	2					○	1							
	食農環境演習Ⅱ	2通	4				○		1							
	専攻演習	4通	2				○		4	4						
	卒業論文	4通	8				○		4	4						
	小計(9科目)	—	38	0	0	—			4	4						
専門教育科目 選択科目	A群	農業インターンシップⅠ	1・2・3休		1				○	1					集中講義 集中講義	
		農業インターンシップⅡ	1・2・3休		1				○	1						
		食品加工実習	3前		1					○	1					
		蔬菜園芸学実験	3前		1					○	1					
		花卉園芸学実験	3前		1					○		1				
		果樹園芸学実験	3後		1					○		1				
		育種学実験Ⅰ	3前		1					○	1					
		育種学実験Ⅱ	3後		1					○		1				
		植物保護学実験	3後		1					○		1				
		微生物利用学実験	3前		1					○	1					
		地域農政学実験	3後		1					○	1					
	B群	蔬菜園芸学	1・2・3前		2		○			1					兼1 兼1 集中講義 集中講義	
		花卉園芸学	1・2・3前		2		○				1					
		果樹園芸学	1・2・3後		2		○				1					
		作物学	1・2・3休		2		○									
		施設園芸学	1・2・3休		1		○									
		育種学Ⅰ	1・2・3前		2		○			1						
		育種学Ⅱ	1・2・3後		2		○				1					
		雑草管理学	1・2・3後		2		○				1					
	微生物利用学	1・2・3後		2		○			1							
	C群	先端農業技術活用論	1・2・3前		2		○			1					兼1 兼1 集中講義	
		総合的生物多様性管理論	1・2・3前		2		○				1					
		地域農政論	1・2・3前		2		○			1						
		地域森林利用論	1・2・3後		2		○				1					
		農業戦略論	1・2・3休		2		○			1						
		農業市場論	1・2・3後		2		○									
		農業経営論	1・2・3前		2		○									
小計(27科目)	—	0	42	0	—			4	4				兼3			
合計(36科目)		—	38	42	0	—			4	4				兼3		
学位又は称号		学士(生物資源学)			学位又は学科の分野			農学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
一般教育科目40単位以上、専門科目84単位以上(専門必修科目38単位、専門選択科目のA群・B群・C群からそれぞれ8単位以上)を修得し、合計で124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:49単位(年間))							1学年の学期区分			2学期						
							1学期の授業期間			15 週						
							1時限の授業時間			90 分						

教 育 課 程 等 の 概 要

（生物資源学部 創造農学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	

（注）

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
I ゼミ	導入ゼミ	1前	1				○								兼27
	教養ゼミ	1後		1			○								兼17
II 外国語	英語 I	1前・後	1+1				○								兼5
	英語 II	1・2前・後		1			○								兼23
	中国語 I	1前		1+1			○								兼4 週2コマ連結授業
	中国語 II	1後		1+1			○								兼4 週2コマ連結授業
	中国語 IIIa	2・3・4前		1			○								兼1
	中国語 IIIb	2・3・4前		1			○								兼1
	中国語 IVa	2・3・4後		1			○								兼1
	中国語 IVb	2・3・4後		1			○								兼1
	韓国朝鮮語 I	1前		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	韓国朝鮮語 II	1後		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	韓国朝鮮語 III	2・3・4前		1			○								兼1
	韓国朝鮮語 IV	2・3・4後		1			○								兼1
	ドイツ語 I	1前		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	ドイツ語 II	1後		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	ドイツ語 III	2・3・4前		1			○								兼1
	ドイツ語 IV	2・3・4後		1			○								兼1
	フランス語 I	1前		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	フランス語 II	1後		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	フランス語 III	2・3・4前		1			○								兼1
	フランス語 IV	2・3・4後		1			○								兼1
	ロシア語 I	1前		1+1			○								兼2 週2コマ連結授業
ロシア語 II	1後		1+1			○								兼2 週2コマ連結授業	
ロシア語 III	2・3・4前		1			○								兼1	
ロシア語 IV	2・3・4後		1			○								兼1	
外国語特講A	1・2・3前		1			○								兼1 隔年開講	
外国語特講B	1・2・3後		1			○								兼1 隔年開講	
外国語特講C	1・2・3後		1			○								兼1 隔年開講	
外国語特講D	1・2・3後		1			○								兼1 隔年開講	
外国語特講E	1・2・3前		1+1			○								兼1 3年に1回開講 週2コマ連結授業	
外国語特講F	1・2・3後		1+1			○								兼1 3年に1回開講 週2コマ連結授業	
海外語学研修(英語)	2・3・4休		2			○								兼3 集中講義	
海外語学研修(中国語)	2・3・4休		2			○								兼1 集中講義	
III 体 育	体育実技 I	1前・後	1					○							兼7
	体育実技 II	1前・後		1				○							兼6
	体育実技 III	1休		1				○							兼3 集中講義
IV 情 報	情報基礎演習	1前		1				○							兼6
	情報処理基礎演習	1・2・3・4後		1				○							兼3
	統計処理演習	1・2・3・4後		1				○							兼1
	情報科学 I	1後	1					○							兼4
	情報科学 II	2・3・4後		1				○							兼1
V 語 日 本	基礎日本語 I	1前		1				○							兼1
	基礎日本語 II	1後		1				○							兼1
	小計(44科目)		5	54	0			-							兼69

教育課程等の概要

(生物資源学部 創造農学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般教育科目 自由科目 A群	I 歴史と思想	哲学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
	倫理学	1・2・3前	2		○									兼1		
	宗教学	1・2・3後	2		○									兼1		
	歴史学	1・2・3後	2		○									兼1		
	東洋思想	1・2・3後	2		○									兼1		
	西洋思想	1・2・3後	2		○									兼1		
	日本史	1・2・3前	2		○									兼1		
	東洋史	1・2・3前	2		○									兼1		
	西洋史	1・2・3前	2		○									兼1		
	イスラーム史	1・2・3後	2		○									兼1		
	科学史	1・2・3前	2		○									兼1		
	II 表現と言語文化	言語学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
	文学概論	1・2・3後	2		○										兼1	
	国文学史	1・2・3前	2		○										兼1	
	国文学	1・2・3前	2		○										兼1	
	美学	1・2・3後	2		○										兼1	
	美術史	1・2・3前	2		○										兼1	
	芸術学	1・2・3後	2		○										兼1	
	III 現代の社会	社会学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
	現代家族論	1・2・3後	2		○										兼1	
	政治学	1・2・3前	2		○										兼1	隔年開講
	国際関係論	1・2・3後	2		○										兼1	
	国際政治学	1・2・3前	2		○										兼1	隔年開講
	経済学	1・2・3後	2		○										兼1	隔年開講
	国際経済	1・2・3前	2		○										兼1	
	法学	1・2・3休	2		○										兼1	集中講義
	日本国憲法	1・2・3前	2		○										兼1	集中講義
	憲法原論	1・2・3休	2		○										兼1	
	現代人権論	1・2・3後	2		○										兼1	集中講義
	キャリア形成論	1・2・3前	2		○										兼1	
	IV 世界の文化と社会	文化人類学	1・2・3前	2		○									兼1	オムニバス
	地理学	1・2・3後	2		○										兼1	
	神話学	1・2・3後	2		○										兼1	
	比較文化論	1・2・3後	2		○										兼13	
	異文化理解	1・2・3後	2		○										兼1	
	東アジアの文化と社会	1・2・3後	2		○										兼1	
	東南アジアの文化と社会	1・2・3前	2		○										兼1	
	アフリカの文化と社会	1・2・3後	2		○										兼1	
	ヨーロッパの文化と社会	1・2・3前	2		○										兼1	
	V 福井と地域社会	日本の文化と社会	1・2・3前	2		○									兼1	
	福井の文化と社会	1・2・3後	2		○										兼2	
福井方言と標準語	1・2・3前	2		○										兼1	オムニバス	
海と暮らし	1・2・3後	2		○										兼15		
ボランティア論	1・2・3前	2		○										兼1	オムニバス	
恐竜学	1・2・3前	2		○										兼4		
福井を学ぶ	1・2・3前	2		○										兼1	集中講義 3年に1回開講 集中講義 3年に1回開講	
地域社会とフィールドワークA	1・2・3休	2		○										兼1		
地域社会とフィールドワークB	1・2・3休	2		○										兼1		
地域社会とフィールドワークC	1・2・3休	2		○										兼1		
地域社会とフィールドワークD	1・2・3休	2		○										兼1	集中講義 3年に1回開講	

教育課程等の概要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般 教育 科目	V 福井と 地域 社会	地域社会とフィールドワークE	1・2・3休	2		○									兼1	集中講義 3年に1回開講
		地域社会とフィールドワークF	1・2・3休	2		○									兼1	集中講義 3年に1回開講
		地域特講A	1・2・3前	2		○									兼1	3年に1回開講
		地域特講B	1・2・3後	2		○									兼1	3年に1回開講
		地域特講C	1・2・3後	2		○									兼1	3年に1回開講
		地域特講D	1・2・3前	2		○									兼1	3年に1回開講
		地域特講E	1・2・3後	2		○									兼1	3年に1回開講
	地域特講F	1・2・3前	2		○									兼1	3年に1回開講	
	VI 健康と 人間	健康科学	1・2・3休	2		○									兼1	集中講義
		スポーツ科学	1・2・3前	2		○									兼2	オムニバス
		心理学	1・2・3前	2		○									兼1	
		行動科学	1・2・3後	2		○									兼1	
		人間関係論	1・2・3後	2		○									兼1	
		ジェンダー論	1・2・3前	2		○									兼1	
		福祉国家論	1・2・3前	2		○									兼1	
	認知科学	1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
	VII 自然と 環境	環境論	1・2・3後	2		○									兼1	
		現代の科学	1・2・3後	2		○									兼1	
		宇宙科学	1・2・3前	2		○									兼1	
		地球科学	1・2・3休	2		○									兼1	集中講義
		生物科学	1・2・3後	2		○									兼1	
		生命環境科学	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
		技術の世界	1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講
		複雑系科学	1・2・3前	2		○									兼1	
		生態学	1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講
	コケの世界	1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
	VIII 情報と 数理	解析学	1・2・3後	2		○									兼1	
		代数学	1・2・3前	2		○									兼1	
		統計学基礎	1・2・3後	2		○									兼1	
		物理学 I	1・2・3前	2		○									兼1	
		物理学 II	1・2・3後	2		○									兼1	
		数学基礎	1・2・3後	2		○									兼1	
	IX 教養 特講	メディア情報処理概論	1・2・3前	2		○									兼1	
教養特講A		1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講B		1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講C		1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講D		1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講E		1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講F		1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講G		1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講H		1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講I		1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講J		1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講K		1・2・3後	2		○									兼1	隔年開講	
教養特講L	1・2・3前	2		○									兼1	隔年開講		

教育課程等の概要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
A群	X 発展自由科目	哲学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		国文学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		芸術学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		社会学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		政治学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		現代人権論特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		文化人類学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		人間関係論特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		歴史学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		生態学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		東洋学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線A	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線B	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線C	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線D	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線E	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
教養の最前線F	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講		
B群	自由科目	言語文化(中国)A	2・3・4前		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(中国)B	2・3・4後		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(中国)C	2・3・4前		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(中国)D	2・3・4後		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(韓国朝鮮)A	2・3・4前		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(韓国朝鮮)B	2・3・4後		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(ドイツ)A	2・3・4前		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(ドイツ)B	2・3・4後		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(フランス)A	2・3・4前		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(フランス)B	2・3・4後		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(ロシア)A	2・3・4前		2		○							兼1	隔年開講	
		言語文化(ロシア)B	2・3・4後		2		○							兼1	隔年開講	
		運動処方論	2後		2		○								兼1	
		情報処理A	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		情報処理B	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		情報処理C	1・2・3・4前		2		○								兼1	
情報処理D	1・2・3・4前		2		○								兼1			
情報処理E	1・2・3・4後		2		○								兼1			
情報処理F	1・2・3・4後		2		○								兼1			
プログラミングA	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講		
プログラミングB	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講		
プログラミングC	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講		
プログラミングD	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講		
プログラミングE	1・2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講		
プログラミングF	1・2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講		
C群		学術ゼミ(哲学) A	2・3・4前		2		○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) B	2・3・4後		2		○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) C	2・3・4前		2		○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) D	2・3・4後		2		○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) E	2・3・4前		2		○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(哲学) F	2・3・4後		2		○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(東洋) A	2・3・4前		2		○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) B	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講		

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般 教育 科目	自由 科目 C 群	学術ゼミ(発達心理) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(発達心理) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(臨床心理) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(臨床心理) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(臨床心理) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(臨床心理) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(臨床心理) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(臨床心理) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(数理科学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(数理科学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(数理科学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(数理科学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(数理科学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(数理科学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(環境学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(環境学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(環境学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(環境学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(環境学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(環境学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		.学術ゼミ(学習科学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		.学術ゼミ(学習科学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		.学術ゼミ(学習科学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		.学術ゼミ(学習科学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		.学術ゼミ(学習科学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		.学術ゼミ(学習科学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅰ A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅰ B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅰ C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅰ D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅰ E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅰ F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅱ A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅱ B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅱ C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		英語特論Ⅱ D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
英語特論Ⅱ E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅱ F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅲ A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅲ B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅲ C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅲ D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅲ E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅲ F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅳ A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅳ B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅳ C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅳ D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅳ E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
英語特論Ⅳ F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		

教 育 課 程 等 の 概 要

(生物資源学部 創造農学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般 教育科目	自由 科目 C 群	英語特論V A		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論V B		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論V C		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論V D		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論V E		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論V F		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VI A		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VI B		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VI C		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VI D		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VI E		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VI F		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VII A		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VII B		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VII C		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VII D		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VII E		2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論VII F		2			○								兼1	3年に1回開講
	小計(263科目)		0	526	0		-								兼92	
専門 教育科目	選択 科目 D 群	土壌学		2		○								兼1	集中講義	
		応用気象学		2		○								兼1	集中講義	
		農薬化学		2		○								兼1	集中講義	
		植物病理学		2		○								兼1		
		動物資源学		2		○								兼1		
		農産物利用学		2		○								兼1		
		食品化学		2		○								兼1		
		食品衛生学		2		○								兼1		
		植物栄養学		2		○								兼1		
		生態学I		2		○								兼1		
		生態学II		2		○								兼1		
		森林生理・生態学		2		○								兼1	集中講義	
		植物生理学II		2		○								兼1		
		遺伝学II		2		○								兼1		
		分子生物学I		2		○								兼1		
		分子生物学II		2		○								兼1		
		分子生物学III		2		○								兼1		
		応用微生物学I		2		○								兼1		
		応用微生物学II		2		○								兼1		
		生物有機化学		2		○								兼1		
地圏環境学		2		○								兼1	集中講義			
地学概論		2		○								兼3	オムニバス			
	小計(22科目)		0	44	0		-		4	4				兼21		

教 育 課 程 等 の 概 要															
(生物資源学部 創造農学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
(教職課程) 教育の基礎的理解に関する科目等	教師論	1・2・3休			2	○								兼1	集中講義
	教育史	1・2・3・4後			2	○								兼1	
	教育原理	1・2・3後			2	○								兼1	
	教育心理学	1・2・3前			2	○								兼1	
	発達心理学	1・2・3・4前			2	○								兼1	
	教育制度論	1・2・3・4休			2	○								兼1	集中講義
	教育社会学	1・2・3・4前			2	○								兼1	
	農業科教育法Ⅰ	1・2・3前			2	○								兼1	
	農業科教育法Ⅱ	1・2・3・4後			2	○								兼1	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	1・2・3・4休			2	○								兼1	集中講義
	教育方法論	1・2・3・4後			2	○								兼1	
	生徒・進路指導論	1・2・3・4後			2	○								兼1	
	教育相談	1・2・3・4後			2	○								兼1	
	道德教育の理論と実践	1・2・3・4後			2	○								兼1	
	特別支援教育	1・2・3前			2	○								兼1	
	教育実習	3後・4前			2			○						兼1	
	教職実践演習	4後			2		○							兼2	
	職業指導論	2後			2	○								兼1	
小計(18科目)			0	0	36		-							兼7	
合計(347科目)		-	5	624	36		-		4	4				兼150	
学位又は称号		学士(生物資源学)			学位又は学科の分野			農学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
一般教育科目40単位以上、専門必修科目38単位、専門選択科目のA群から8単位以上、B群から8単位以上、C群から8単位以上を修得し、その他の選択科目と合わせて124単位以上修得すること。(履修科目の登録の上限:49単位(年間))							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要

(生物資源学部 生物資源学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
I ゼミ	導入ゼミ	1前	1				○								兼27
	教養ゼミ	1後		1			○								兼17
II 外国語	英語 I	1前・後	1+1				○								兼5
	英語 II	1・2前・後		1			○								兼23
	中国語 I	1前		1+1			○								兼4 週2コマ連結授業
	中国語 II	1後		1+1			○								兼4 週2コマ連結授業
	中国語Ⅲa	2・3・4前		1			○								兼1
	中国語Ⅲb	2・3・4前		1			○								兼1
	中国語Ⅳa	2・3・4後		1			○								兼1
	中国語Ⅳb	2・3・4後		1			○								兼1
	韓国朝鮮語 I	1前		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	韓国朝鮮語 II	1後		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	韓国朝鮮語Ⅲ	2・3・4前		1			○								兼1
	韓国朝鮮語Ⅳ	2・3・4後		1			○								兼1
	ドイツ語 I	1前		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	ドイツ語 II	1後		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	ドイツ語Ⅲ	2・3・4前		1			○								兼1
	ドイツ語Ⅳ	2・3・4後		1			○								兼1
	フランス語 I	1前		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	フランス語 II	1後		1+1			○								兼1 週2コマ連結授業
	フランス語Ⅲ	2・3・4前		1			○								兼1
	フランス語Ⅳ	2・3・4後		1			○								兼1
	ロシア語 I	1前		1+1			○								兼2 週2コマ連結授業
	ロシア語 II	1後		1+1			○								兼2 週2コマ連結授業
	ロシア語Ⅲ	2・3・4前		1			○								兼1
	ロシア語Ⅳ	2・3・4後		1			○								兼1
	外国語特講A	1・2・3前		1			○								兼1 隔年開講
	外国語特講B	1・2・3後		1			○								兼1 隔年開講
	外国語特講C	1・2・3後		1			○								兼1 隔年開講
	外国語特講D	1・2・3後		1			○								兼1 隔年開講
	外国語特講E	1・2・3前		1+1			○								兼1 3年に1回開講 週2コマ連結授業
	外国語特講F	1・2・3後		1+1			○								兼1 3年に1回開講 週2コマ連結授業
海外語学研修(英語)	2・3・4休		2			○								兼3 集中講義	
海外語学研修(中国語)	2・3・4休		2			○								兼1 集中講義	
III 体育	体育実技 I	1前・後	1						○						兼7
	体育実技 II	1前・後		1					○						兼6
	体育実技Ⅲ	1休		1					○						兼3 集中講義
IV 情報	情報基礎演習	1前		1					○						兼6
	情報処理基礎演習	1・2・3・4後		1					○						兼3
	統計処理演習	1・2・3・4後		1					○						兼1
	情報科学 I	1後	1						○						兼4
	情報科学 II	2・3・4後		1					○						兼1
V 日本語	基礎日本語 I	1前		1					○						兼1
	基礎日本語 II	1後		1					○						兼1
小計(44科目)			5	54	0				-						兼69

一般教育科目
基礎科目

教育課程等の概要

(生物資源学部 生物資源学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般 教育 科目	A群 X 発展 自由 科目	歴史学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		生態学特殊講義	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		東洋学特殊講義	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線A	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線B	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線C	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線D	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
		教養の最前線E	2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講
	教養の最前線F	2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講	
	B群	言語文化(中国)A	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(中国)B	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(中国)C	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(中国)D	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(韓国朝鮮)A	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(韓国朝鮮)B	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(ドイツ)A	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(ドイツ)B	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(フランス)A	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(フランス)B	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(ロシア)A	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		言語文化(ロシア)B	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		運動処方論	2後		2		○								兼1	
		情報処理A	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		情報処理B	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		情報処理C	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		情報処理D	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		情報処理E	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		情報処理F	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		プログラミングA	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講
	プログラミングB	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講	
	プログラミングC	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講	
	プログラミングD	1・2・3・4後		2		○								兼1	3年に1回開講	
	プログラミングE	1・2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講	
	プログラミングF	1・2・3・4前		2		○								兼1	3年に1回開講	
	C群	学術ゼミ(哲学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
		学術ゼミ(哲学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
学術ゼミ(哲学) C		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(哲学) D		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(哲学) E		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(哲学) F		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) A		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) B		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) C		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) D		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) E		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(東洋) F		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(西洋史) A		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(西洋史) B		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(西洋史) C		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(西洋史) D		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(西洋史) E		2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(西洋史) F		2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(国文学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
学術ゼミ(国文学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		
学術ゼミ(国文学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講		
学術ゼミ(国文学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講		

教育課程等の概要

（生物資源学部 生物資源学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般教育科目 自由科目 C群	学術ゼミ(国文学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国文学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(美学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(美学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(美学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(美学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(美学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(美学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(社会学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(社会学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(社会学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(社会学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(社会学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(社会学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国際政治) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国際政治) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国際政治) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国際政治) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国際政治) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(国際政治) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(法学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(法学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(法学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(法学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(法学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(法学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(文化人類学) A	2・3・4前		2			○							兼2	3年に1回開講
	学術ゼミ(文化人類学) B	2・3・4後		2			○							兼2	3年に1回開講
	学術ゼミ(文化人類学) C	2・3・4前		2			○							兼2	3年に1回開講
	学術ゼミ(文化人類学) D	2・3・4後		2			○							兼2	3年に1回開講
	学術ゼミ(文化人類学) E	2・3・4前		2			○							兼2	3年に1回開講
	学術ゼミ(文化人類学) F	2・3・4後		2			○							兼2	3年に1回開講
	学術ゼミ(発達心理) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(発達心理) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(発達心理) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(発達心理) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(発達心理) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(発達心理) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(臨床心理) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(臨床心理) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(臨床心理) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(臨床心理) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(臨床心理) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(臨床心理) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(数理学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(数理学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(数理学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講
	学術ゼミ(数理学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講
学術ゼミ(数理学) E	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(数理学) F	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(環境学) A	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(環境学) B	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(環境学) C	2・3・4前		2			○							兼1	3年に1回開講	
学術ゼミ(環境学) D	2・3・4後		2			○							兼1	3年に1回開講	

教育課程等の概要

(生物資源学部 生物資源学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
一般教育科目	自由科目 C群	学術ゼミ(環境学) E	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(環境学) F	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(学習科学) A	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(学習科学) B	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(学習科学) C	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(学習科学) D	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(学習科学) E	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		学術ゼミ(学習科学) F	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
		英語特論 I A	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 I B	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 I C	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 I D	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 I E	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 I F	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 II A	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 II B	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 II C	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 II D	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 II E	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 II F	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 III A	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 III B	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 III C	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 III D	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 III E	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 III F	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 IV A	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 IV B	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 IV C	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 IV D	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 IV E	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 IV F	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 V A	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 V B	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 V C	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 V D	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 V E	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 V F	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 VI A	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 VI B	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 VI C	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講
		英語特論 VI D	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講
英語特論 VI E	2・3・4前	2			○								兼1	3年に1回開講		
英語特論 VI F	2・3・4後	2			○								兼1	3年に1回開講		
一般教育科目	自由科目 C群	英語特論 VII A	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		英語特論 VII B	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
		英語特論 VII C	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		英語特論 VII D	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
		英語特論 VII E	2・3・4前	2			○							兼1	3年に1回開講	
		英語特論 VII F	2・3・4後	2			○							兼1	3年に1回開講	
小計(263科目)			0	526	0		-							兼92		

教育課程等の概要

(生物資源学部 生物資源学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目 選択科目	生化学Ⅱ	2後		2		○			1						オムニバス 兼1 兼1 集中講義 兼1 集中講義 兼1 集中講義 兼1 集中講義	
	応用微生物学Ⅰ	2後		2		○					1					
	生物物理化学Ⅰ	3前		2		○						1				
	分子生物学Ⅰ	3前		2		○			1							
	分子生物学Ⅱ	3後		2		○				1						
	分子生物学Ⅲ	3後		2		○			1							
	応用微生物学Ⅱ	3前		2		○			1							
	生体高分子化学	3前		2		○			1		1					
	生物有機化学	3後		2		○			1							
	生物物理化学Ⅱ	3後		2		○				1						
	生物物質化学	3後		2		○			1							
	育種学Ⅱ	3前		2		○								兼1		
	植物病理学	3前		2		○					1					
	動物資源学	3休		2		○								兼1 集中講義		
	細胞免疫学	3前		2		○								兼1		
	食品衛生学	3後		2		○					1					
	栄養化学	3前		2		○					1					
	植物栄養学	3休		2		○					1			集中講義		
	施設園芸学	3・4休		1		○								兼1 集中講義		
	果樹園芸学	3・4休		1		○								兼1 集中講義		
	C群	生物学基礎	1前		2		○			1						
		化学基礎	1前		2		○			1						
		生物資源学特別講義Ⅰ	2・3前		1		○			1						
		生物資源学特別講義Ⅱ	2・3後		1		○									兼1
		生物資源学特論Ⅰ	3・4休		1		○			2	1					集中講義
		生物資源学特論Ⅱ	3・4休		1		○			2	1					集中講義
	小計(43科目)		—	0	78	0	—			11	8	4				兼17

教育課程等の概要

（生物資源学部 生物資源学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
（教職課程） 教育の基礎的理解に関する科目等	教師論	1・2・3休			2	○									兼1	集中講義
	教育史	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	教育原理	1・2・3後			2	○									兼1	
	教育心理学	1・2・3前			2	○									兼1	
	発達心理学	1・2・3・4前			2	○									兼1	
	教育制度論	1・2・3・4休			2	○									兼1	集中講義
	教育社会学	1・2・3・4前			2	○									兼1	
	理科教育法Ⅰ	1・2・3前			2	○									兼1	
	理科教育法Ⅱ	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	1・2・3・4休			2	○									兼1	集中講義
	教育方法論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	生徒・進路指導論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	教育相談	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	道德教育の理論と実践	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	特別支援教育	1・2・3前			2	○									兼1	
	教育実習	3後・4前			2				○						兼1	
	教職実践演習	4後			2			○							兼2	
	職業指導論	3・4休			2	○									兼1	集中講義
小計(18科目)			0	0	34			-							兼15	
合計(78科目)		-	63	658	34			-	11	8	4				兼137	
学位又は称号		学士(生物資源学)		学位又は学科の分野				農学関係								
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
一般教育科目40単位以上、専門必修科目58単位以上、専門選択科目のA群から8単位以上、B群から24単位以上を修得し、130単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:49単位(年間))						1学年の学期区分			2学期							
						1学期の授業期間			15 週							
						1時限の授業時間			90 分							

(注)

- 1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。

福井県立大学学則

平成19年4月1日
公立大学法人福井県立大学規程第59号

目次

第1章 総則 (第1条—第10条)
第2章 学年、学期および休業日 (第11条—第13条)
第3章 学部
第1節 修業年限等 (第14条—第16条)
第2節 入学 (第17条—第25条)
第3節 授業科目、履修方法等 (第26条—第32条)
第4節 休学、転学、退学等 (第33条—第39条)
第5節 卒業、学位等 (第40条—第46条)
第4章 大学院
第1節 標準修業年限等 (第47条—第49条)
第2節 入学 (第50条—第55条)
第3節 授業科目、履修方法等 (第56条—第61条)
第4節 休学、転学、退学等 (第62条)
第5節 修了、学位等 (第63条—第66条)
第5章 賞罰 (第67条・第68条)
第6章 研究生、特別研究学生、科目等履修生、聴講生等 (第69条—第75条)
第7章 授業料等 (第76条)
第8章 雑則 (第77条)
附則

第1章 総則

(目的および使命)

第1条 福井県立大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(昭和22年法律第25号)および学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神にのっとり、時代の進展に即応して学術文化の高度化を推進し、および自主的な真理探求の精神と広い視野を有し、かつ、豊かな創造力と高度の知識・技術に基づく実践力に富む人材を養成するとともに、学術情報を地域社会へ開放することにより、福井県はもとより我が国の産業と文化の発展に寄与することを目的とし、もって人類の永続的福祉の向上に貢献することを使命とする。

(教育研究上の目的公表等)

第1条の2 本学に置く学部等および大学院の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別に定め、公表する。

(学部および定員)

第2条 本学に経済学部、生物資源学部、海洋生物資源学部および看護福祉学部を置く。

2 各学部²に置く学科ならびにその入学定員、編入学定員および収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		(第3年次編入学定員)	収容定員
経済学部	経済学科	100人	400人
	経営学科	100人	400人
生物資源学部	生物資源学科	45人	180人
	創造農学科	25人 (5人)	110人
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	50人	200人

看護福祉学部	看護学科	50人	200人
	社会福祉学科	30人	120人

(学術教養センター)

第3条 本学に各学部に通ずる教養教育および学術研究を行うための組織として、学術教養センターを置く。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

(大学院の課程、研究科、専攻および定員)

第5条 本学の大学院（以下「本大学院」という。）に修士課程および博士課程を置く。

2 博士課程は、博士前期課程および博士後期課程とする。この場合において、博士前期課程は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第3条第1項の修士課程として取り扱う。

3 本大学院に経済・経営学研究科、生物資源学研究科および看護福祉学研究科を置く。

4 各研究科に置く専攻および課程ならびに各課程の入学定員および収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済・経営学研究科	地域・国際経済政策専攻			12人	24人		
	経営学専攻			12人	24人		
	経済研究専攻					4人	12人
生物資源学研究科	生物資源学専攻			12人	24人	4人	12人
	海洋生物資源学専攻			12人	24人	4人	12人
看護福祉学研究科	看護学専攻	10人	20人				
	社会福祉学専攻	6人	12人				

(地域経済研究所)

第6条 本学に地域経済研究所を置く。

(恐竜学研究所)

第6条の2 本学に恐竜学研究所を置く。

(図書館)

第7条 本学に図書館を置く。

(キャリアセンター)

第8条 本学にキャリアセンターを置く。

(学部附属施設)

第9条 生物資源学部に附属施設として生物資源開発研究センターを置く。

2 海洋生物資源学部に附属施設として海洋生物資源臨海研究センターを置く。

(その他の組織および施設)

第10条 この章に定めるもののほか、本学に置く組織および施設については、別に定めるところによる。

第2章 学年、学期および休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日（授業を行わない日をいう。）は、次のとおりとする。ただし、特に必要がある場合は、学長は、これを変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

- (1) 日曜日および土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日
- (3) 春季休業 学長が別に定める期間
- (4) 夏季休業 学長が別に定める期間
- (5) 冬季休業 学長が別に定める期間

第3章 学部

第1節 修業年限等

（修業年限）

第14条 学部の修業年限は、4年とする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第14条の2 学長は、学部の学生（社会人特別選抜による入学許可者に限る。）が、職業を有している等の事情により、前条の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。（修業年限の通算）

第15条 第71条の科目等履修生（大学の学生以外の者に限る。）として一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認めるときは、第31条の規定により卒業の要件となる単位として認めることができる当該単位数、その修得に要した期間その他必要と認める事項を勘案して学長が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は2年を超えてはならない。

（在学年限）

第16条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第22条から第24条までの規定により入学した学生（以下この章において「編入学者等」という。）または第36条第1項の規定により転学部もしくは転学科した学生（以下この章において「転学部者等」という。）は、それぞれ第25条または第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学

（入学の時期）

第17条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、次条第3号から第5号までに該当する者（同条第5号に該当する者については、国際バカロレア資格、アビトゥア資格またはバカロレア資格を有する者で、満18歳に達したものに限る。）および編入学者等については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第18条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の高等課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学志願手続)

第19条 入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)は、指定の期日までに入学願書に別に定める書類を添えて学長に提出するとともに、入学検定料を納付しなければならない。

(入学者の選考)

第20条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続および入学の許可)

第21条 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

2 前項に規定する入学手続を完了した者については、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可する。

(編入学)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、生物資源学部創造農学科の第3年次への編入学を志願するものについては、別に定めるところにより選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業したものまたは独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(2) 他の大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者

(3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教員養成所を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であるものに限る。)を修了した者(第18条各号のいずれかに該当する者に限る。)

(5) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

(6) 外国の短期大学を卒業した者、または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者

(7) 高等学校の専攻科、中等教育学校の後期課程の専攻科または特別支援学校の高等部の専攻科(修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総単位数その他の事項が文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第18条各号のいずれかに該当する者に限る。)

2 次の各号のいずれかに該当する者で生物資源学部または海洋生物資源学部の第2年次への編入学を志願するものがあるときは、別に定めるところにより選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業したものまたは独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(2) 他の大学に1年以上在学し、31単位以上修得した者

(3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教員養成所を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であるものに限る。)を修了した者(第18条各号のいずれかに該当する者に限る。)

(5) 外国において、学校教育における13年以上の課程を修了した者

(6) 外国の短期大学を卒業した者、または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者

(7) 高等学校の専攻科、中等教育学校の後期課程の専攻科または特別支援学校の高等部の専攻科(修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総単位数その他の事項が文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第18条各号のいずれかに該当する者に限る。)

3 経済学部編入学を志願するものがあるときには、欠員がある場合に限り、選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(再入学)

第23条 第38条の規定により退学を許可された者で本学への再入学を志願するものがあるときは、欠員の状況等により、選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(転入学)

第24条 他の大学または短期大学に在学している者で本学への転入学を志願するものがあるときは、欠員の状況等により、選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第25条 前3条の規定により入学を許可された者が既に履修した授業科目および単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

第3節 授業科目、履修方法等

(授業科目)

第26条 授業科目は、その内容により、一般教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目および教職に関する科目に区分する。

2 授業科目の種類、配当年次、単位数、履修方法等は、別に定める。

(教育方法の特例)

第26条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて45時間または30時間とし、次の基準により計算する。

(1) 講義については、教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、15時間の講義をもって1単位とする。

(2) 演習については、教室内における2時間の演習に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、30時間の演習をもって1単位とする。

(3) 実験、実習または実技については、学修はすべて実験室、実習場等で行われるものとし、45時間の実験もしくは実習または30時間の実技をもって1単位とする。

2 前項第2号の規定にかかわらず、別に定める演習については、15時間の演習をもって1単位とすることができる。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、試験に合格した学生には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第29条 試験の成績は、優、良、可および不可をもって表し、優、良および可を合格とし、不可を不合格とする。

(他の学科の授業科目の履修)

第29条の2 教育上有益と認めるときは、学生に、第26条の授業科目のうち、他の学科の専門教育科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の意見を聴いて、学部長等(学部長および学術教養センター長をいう。以下同じ。)が、60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認めることができる。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第30条 教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、学生に当該他大

学または短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の意見を聴いて、学部長等が、60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 前2項の規定は、学生が第37条第1項の許可を受けて留学した場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第30条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位は、教授会の意見を聴いて、学部長等が、60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認めることができる。

(他の学科および他の大学等で修得した単位の認定)

第30条の3 第29条の2第2項、第30条第2項および第3項ならびに前条第2項の規定により本学において卒業の要件となる単位として認めることができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

(科目等履修生として修得した単位の認定)

第31条 本学に入学する以前に第71条の科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位は、教授会の意見を聴いて、学部長等が、卒業の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既履修単位の認定)

第32条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の意見を聴いて、学部長等が、卒業の要件となる単位として認めることができる。

2 前項の規定により卒業の要件となる単位として認めることができる単位数は、編入学、再入学および転入学の場合を除き、第29条の2第2項、第30条第2項および第3項、第30条の2第2項ならびに前条の規定により本学において卒業の要件となる単位として認めたものと合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、教職に関する科目等に係る入学前の既修得単位の認定について準用し、これを卒業の要件とされない単位として認めることができる。

第4節 休学、転学、退学等

(休学)

第33条 疾病その他やむを得ない事由により引き続き2月以上修学することができない学生があるときは、本人の願い出により、教授会の意見を聴いて、学長が休学を許可することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと思えられる学生については、教授会の意見を聴いて、学長が休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、休学期間を延長することができる。

2 休学期間の延長は、1回につき、1年を限度とする。

3 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

4 休学期間は、第16条に規定する在学年限および第40条に規定する在学期間に算入しない。

5 休学期間が満了するときまたは休学期間中に休学の事由が消滅したときは、本人の願い出により、教授会の意見を聴いて、学長が復学を許可することができる。

(転学)

第35条 他の大学または短期大学への入学を志願する学生があるときは、本人の願い出により、教授会の意見を聴いて、学長が転学を許可することができる。

(転学部および転学科)

第36条 他の学部への転学部または同一学部の他の学科への転学科を志願する学生があるときは、

別に定めるところにより選考を行い、当該関係学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを許可することができる。

2 前項の規定により転学部または転学科を許可された学生の既に履修した授業科目および単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

(留学)

第37条 外国の大学または短期大学で学修することを志願する学生があるときは、本人の願い出により、教授会の意見を聴いて、学長が留学を許可することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第16条に規定する在学年限および第40条に規定する在学期間に算入することができる。

(退学)

第38条 疾病その他やむを得ない事由により退学しようとする学生があるときは、本人の願い出により、教授会の意見を聴いて、学長が退学を許可することができる。

(除籍)

第39条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を、教授会の意見を聴いて、除籍するものとする。

- (1) 第16条に規定する在学年限に達した者
- (2) 休学期間が通算して4年に達しても復学することができない者
- (3) 授業料の支払を怠り、督促しても支払をしない者
- (4) 死亡した者または長期間にわたり行方不明の者

第5節 卒業、学位等

(卒業)

第40条 本学に4年(編入学者等または転学部者等にあつては、それぞれ第25条または第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、別に定める授業科目(キャリア教育科目および教職に関する科目を除く。)を履修し、経済学部にあつては134単位以上、生物資源学部生物資源学科にあつては130単位以上、生物資源学部創造農学科にあつては124単位以上、海洋生物資源学部にあつては124単位以上、看護福祉学部看護学科にあつては130単位以上、看護福祉学部社会福祉学科にあつては136単位以上を修得した学生については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

(オナーズプログラム)

第41条 学生の学習意欲を高め、より深い専門的知識を有する人材を養成するため、オナーズプログラムを設ける。

2 学長は、前条の規定により卒業を認定した学生のうち、別に定めるオナーズプログラムを履修し、かつ、成績が優秀と認められる者に対して、オナーズプログラム履修証書を授与する。

3 オナーズプログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第42条 削除

(卒業の時期)

第43条 卒業の時期は、学年または学期の終わりとする。

(学位記および学位)

第44条 卒業した者には、学位記および学士の学位を授与する。

2 前項の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。

経済学部	経済学科	経済学
	経営学科	経営学
生物資源学部	生物資源学科	生物資源学
	創造農学科	生物資源学
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	海洋生物資源学
看護福祉学部	看護学科	看護学
	社会福祉学科	社会福祉学

3 学位記および学位に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許)

第45条 教育職員の免許状を受ける資格(次項において「資格」という。)を取得しようとする学生は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)および教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において資格を取得できる免許状の種類および免許教科は、次の表のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民・商業
	経営学科	高等学校教諭一種免許状	公民・商業
生物資源学部	生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科
	創造農学科	高等学校教諭一種免許状	農業
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科・水産
看護福祉学部	看護学科	養護教諭一種免許状	
	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状	公民・福祉

(国家試験受験資格)

第46条 看護福祉学部において法令等に定める所定の授業科目を履修した者は、次の表の左欄に掲げる学科の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる資格を取得することができる。

看護学科	看護師および保健師の国家試験受験資格(保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号))
社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格(社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号))
	精神保健福祉士国家試験受験資格(精神保健福祉士法(平成9年法律第131号))

第4章 大学院

第1節 標準修業年限等

(標準修業年限)

第47条 修士課程または博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第48条 学長は、修士課程、博士前期課程または博士後期課程の学生が、職業を有している等の事情により、前条の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(在学年限)

第49条 修士課程または博士前期課程の学生は、4年を超えて在学することができない。ただし、第54条第1項もしくは第55条において準用する第23条の規定により入学した学生(以下この章において「編入学者等」という。)または第62条において準用する第36条第1項の規定により転専攻した学生(以下この章において「転専攻者」という。)は、それぞれ第54条第2項および第55条において準用する第25条または第62条において準用する第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

2 博士後期課程の学生は、6年を超えて在学することができない。

3 第1項ただし書きの規定は、前項の場合に準用する。

第2節 入学

(入学の時期)

第50条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、次条第1項第2号から第5号までまたは同条

第2項第2号もしくは第3号に該当する者および編入学者等については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第51条 修士課程または博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条の大学（以下この項において「大学」という。）を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち、本学が優れた成績をもって所定の単位を修得したと認めたもの
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- (9) その他本学が、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第104条第1項の規定により修士の学位又は専門職学位を授与された者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
- (6) その他本学が、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学手続等)

第52条 第19条から第21条までの規定は、本大学院の入学手続等に準用する。

(進学)

第53条 進学(本大学院において博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進むことをいう。以下同じ。)の時期は、学年の始めとする。

- 2 進学を志願する者（以下「進学志願者」という。）は、指定の期日までに、進学願書に別に定める書類を添えて学長に提出しなければならない。
- 3 進学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。
- 4 前項の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに別に定める書類を提出しなければならない。
- 5 前項に規定する進学手続を完了した者については、学長が進学を許可する。

(編入学等)

第54条 他の大学院を修了し、もしくは退学した者または他の大学院に在学している者で本大学院への入学を志願するものがあるときは、欠員の状況等により、選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

2 第25条の規定は、本大学院における編入学等に準用する。

(再入学)

第55条 第23条および第25条の規定は、本大学院における再入学に準用する。

第3節 授業科目、履修方法等

(授業科目等)

第56条 授業科目の種類、配当年次、単位数、履修方法等は、別に定める。

(教育方法の特例)

第56条の2 大学院の課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により、教育を行う。

(単位の計算方法、単位の授与および成績の評価)

第57条 第27条から第29条までの規定は、大学院の単位の計算方法等に準用する。

(他の大学の大学院における授業科目の履修等)

第58条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院との協議に基づき、学生に当該他大学の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の意見を聴いて、研究科長が、10単位を超えない範囲で修了の要件となる単位として認めることができる。

3 前2項の規定は、第62条において準用する第37条の規定により、学生が外国の大学の大学院等に留学する場合に準用する。

(科目等履修生として修得した単位の認定)

第59条 本大学院に入学する以前に第71条の科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位は、教授会の意見を聴いて、研究科長が、修了の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既履修単位の認定)

第60条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位を除く。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の意見を聴いて、研究科長が、修了の要件となる単位として認めることができる。

2 前項の規定により修了の要件となる単位として認めることができる単位数は、第58条第2項および第3項ならびに前条の規定により本大学院において修了の要件となる単位として認めたものと合わせて10単位を超えないものとする。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第61条 学長は、教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院または研究所等とあらかじめ協議のうえ、学生が他の大学の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、研究指導を受ける期間は、修士課程または博士前期課程の学生にあっては、1年を超えないものとする。

第4節 休学、転学、退学等

第62条 第33条から第39条までの規定は、本大学院における休学等に準用する。この場合において、第34条第3項および第39条第2号中「通算して4年」とあるのは、「修士課程および博士前期課程にあっては通算して2年を、博士後期課程にあっては通算して3年」と、第36条第1項中「転学部または同一学部の他の学科への転学科」とあるのは、「同一課程において同一研究科の他の専攻への転専攻」と、第36条第2項中「転学部または転学科」とあるのは、「転専攻」と、第37条第1項中「大学または短期大学」とあるのは、「大学の大学院またはこれに相当する教育機関」と、第37条第2項中「第16条に規定する在学年限および第40条に規定する在学期間」とあるのは、「第49条に規定する在学年限および第63条に規定する在学期間」と、第39条中「第16条」とあるのは「第49条」と読み替えるものとする。

第5節 修了、学位等

(修士課程および博士前期課程の修了要件)

第63条 修士課程または博士前期課程に2年(編入学者等または転専攻者にあつては、それぞれ第54条第2項および第55条において準用する第25条または第62条において準用する第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、当該期間中に30単位以上(経済・経営学研究科において次項の規定によりプロジェクト研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代える場合にあつては、34単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格した者には、学長が修了を認定する。ただし、優れた研究業績をあげた学

生の修士課程または博士前期課程の修了に係る在学期間については、1年をもって足りるものとする。

2 第1項の場合において、修士課程または博士前期課程の目的に照らし適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 修士論文の審査および試験については、別に定める。

(博士後期課程の修了要件)

第64条 博士後期課程に3年(編入学者等または転専攻者にあつては、それぞれ第54条第2項および第55条において準用する第25条または第62条において準用する第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、当該期間中に4単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格した者は、博士後期課程を修了したものとする。ただし、優れた研究業績をあげた学生の博士後期課程の修了に係る本大学院における在学期間は、3年(博士前期課程に2年以上在学し、これを修了した者についてはその課程における2年の在学期間(前条第1項ただし書の規定によりこれらの課程を2年未満で修了した者については、その在学期間)を含む。)をもって足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第51条第2項第2号から第6号までの規定に該当する入学資格により入学した学生のうち優れた研究業績をあげた者の博士後期課程の修了に係る在学期間は、1年をもって足りるものとする。

3 博士論文の審査および試験については、別に定める。

(学位)

第65条 修士課程または博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

3 前2項の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。

経済・経営学研究科	地域・国際経済政策専攻	経済学
	経営学専攻	経営学
	経済研究専攻	経済学
生物資源学研究科	生物資源学	
看護福祉学研究科	看護学専攻	看護学
	社会福祉学専攻	社会福祉学

4 学位に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許)

第66条 教育職員の免許状を受ける資格(次項において「資格」という。)を取得しようとする学生は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)および教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本大学院において資格を取得できる免許状の種類および免許教科は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
経済・経営学研究科	地域・国際経済政策専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
生物資源学研究科	生物資源学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
	海洋生物資源学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
看護福祉学研究科	看護学専攻	養護教諭専修免許状	
	社会福祉学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民

第5章 賞罰

(表彰)

第67条 学長は、他の模範となる学生を、表彰することができる。

(懲戒)

第68条 学長は、本学の諸規程に違反し、または学生としての本分に反する行為をした学生を、教授会の意見を聴いて、懲戒することができる。

2 懲戒の種類は、訓告、停学および退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(4) 本学の秩序を乱した者、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 研究生、特別研究学生、科目等履修生、聴講生等

(研究生)

第69条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育および研究に支障のない範囲において、選考を行い、教授会の意見を聴いて、研究生として入学を許可することができる。

(特別研究学生)

第70条 学長は、本大学院において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育および研究に支障のない範囲において、選考を行い、教授会の意見を聴いて、特別研究学生として入学を許可することができる。

(研究指導学生)

第70条の2 学長は、他の大学の大学院に在学している者で、本大学院または恐竜学研究所において研究指導を受けることを志願するものがあるときは、当該大学院との協議に基づき、教授会の意見を聴いて、研究指導学生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第71条 学長は、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育に支障のない範囲において、選考を行い、教授会の意見を聴いて、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第72条 学長は、本学において特定の授業科目を聴講することを希望する者があるときは、教育に支障のない範囲において、聴講を認めることができる。

(特別聴講学生)

第73条 学長は、他の大学、短期大学または高等専門学校（本学と単位互換協定または学術交流協定を締結しているものに限る。）に在学している者で本学において特定の授業科目を履修することを志願するものがあるときは、教授会の意見を聴いて、当該他大学、短期大学または高等専門学校との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第74条 学長は、外国人で本学に留学することを志願する者があるときは、選考を行い、教授会の意見を聴いて、外国人留学生として入学を許可することができる。

第74条の2 第39条の規定（同条第1号および第2号を除く。）は、この章に規定する研究生、特別研究学生、科目等履修生、特別聴講学生および外国人留学生に準用する。

2 前項の場合において、第39条第3号中「授業料」とあるのは、研究生および特別研究学生にあつては「研究料」と、科目等履修生にあつては「科目等履修料」と読み替えるものとする。

(研究生等に関する委任)

第75条 研究生、特別研究学生、研究指導学生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生および外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 授業料等

第76条 本学の授業料、入学料、入学検定料、研究料、科目等履修料、聴講料等の額および徴収の方法は、別に定めるところによる。

第8章 雑則

第77条 この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成19年度において経済・経営学研究科に置く専攻およびその収容人員は、第5条第4項の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済・経営 学研究科	地域・国際経済政策専攻			12人	24人		
	経営学専攻			12人	24人		
	地域経済経営政策専攻				24人		
	国際経済経営専攻				24人		
	経済研究専攻					4人	12人

3 この規程の施行前に廃止前の福井県立大学学則（平成4年福井県立大学規程第1号。以下「旧学則」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、別に定めのない限り、この規程およびこの規程の委任を受けて制定された規程の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

4 この規程の施行前に旧学則第57条の規定により入学を許可された聴講生であってこの規程の施行の日において本学に在学するものについては、第72条の規定による聴講生とみなして、この規程を適用する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第45条第2項の規定は、平成20年度以降に入学する者に係る教育職員免許状の種類および免許教科（以下、「教育職員免許状の種類等」という。）について適用し、平成19年度以前に入学した者に係る教育職員免許状の種類等については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成21年3月25日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 生物資源学部海洋生物資源学科は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該学科に在学する者がなお引き続き在学する間、存続するものとし、当該学科を卒業した者の学位および取得できる資格等はなお従前の例による。

3 平成21年度から平成23年度までの間における生物資源学部および海洋生物資源学部に置く学科およびその収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学部	学科	平成21年度 の収容定員	平成22年度 の収容定員	平成23年度 の収容定員
生物資源学部	生物資源学科	165人	170人	175人
	海洋生物資源学科	120人	80人	40人
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	50人	100人	150人

4 改正後の第40条の規定は、平成21年度以降に入学する者について適用し、平成20年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成21年8月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第40条の規定は、平成22年度以降に入学するものについて適用し、平成21年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日等)

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(福井県立大学副専攻規程の廃止)

2 福井県立大学副専攻規程（平成19年公立大学法人福井県立大学規程第65号）は、廃止する。

(経過措置)

3 改正後の第40条の規定は、平成23年度以降に入学するものについて適用し、平成22年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第40条の規定は、平成24年度以降に入学するものについて適用し、平成23年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する（第13条関係）。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 生物資源学部創造農学科の収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学部	学科	令和2年度の収容定員	令和3年度の収容定員	令和4年度の収容定員
生物資源学部	創造農学科	25人	50人	80人

福井県立大学学則 新旧対照表

改正

現行

第1章 総則

第1条、第1条の2 (略)

第2条 (略)

2 各学部に置く学科ならびにその入学定員、編入学定員および収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員 (第3年次編入学定員)	収容定員
経済学部	経済学科	100人	400人
	経営学科	100人	400人
生物資源学部	生物資源学科	45人	180人
	<u>創造農学科</u>	<u>25人</u> (5人)	<u>110人</u>
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	50人	200人
看護福祉学部	看護学科	50人	200人
	社会福祉学科	30人	120人

第3条～第10条 (略)

第2章 学年、学期および休業日 (略)

第3章 学部

第14条～第21条 (略)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、生物資源学部創造農学科の第3年次への編入学を志願するものについては、別に定めるところにより選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業したものまたは独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学

第1章 総則

第1条、第1条の2 (略)

第2条 (略)

2 各学部に置く学科ならびにその入学定員および収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	100人	400人
	経営学科	100人	400人
生物資源学部	生物資源学科	45人	180人
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	50人	200人
看護福祉学部	看護学科	50人	200人
	社会福祉学科	30人	120人

第3条～第10条 (略)

第2章 学年、学期および休業日 (略)

第3章 学部

第14条～第21条 (略)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で生物資源学部または海洋生物資源学部の第2年次への編入学を志願するものがあるときは、別に定めるところにより選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業したものまたは独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学

改 正	現 行
<p><u>位を授与された者</u></p> <p><u>(2) 他の大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者</u></p> <p><u>(3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教員養成所を卒業した者</u></p> <p><u>(4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であるものに限る。）を修了した者（第18条各号のいずれかに該当する者に限る。）</u></p> <p><u>(5) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者</u></p> <p><u>(6) 外国の短期大学を卒業した者、または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者</u></p> <p><u>(7) 高等学校の専攻科、中等教育学校の後期課程の専攻科または特別支援学校の高等部の専攻科（修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総単位数その他の事項が文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第18条各号のいずれかに該当する者に限る。）</u></p> <p><u>2</u> 次の各号のいずれかに該当する者で生物資源学部または海洋生物資源学部の第2年次への編入学を志願するものがあるときは、別に定めるところにより選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。</p> <p>(1) 大学を卒業したものまたは独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者</p> <p>(2) 他の大学に1年以上在学し、31単位以上修得した者</p> <p>(3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教員養成所を卒業した者</p> <p>(4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であるものに限る。）を修了した者（第18条各号のいずれかに該当する者に限る。）</p>	<p>位を授与された者</p> <p>(2) 他の大学に1年以上在学し、31単位以上修得した者</p> <p>(3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教員養成所を卒業した者</p> <p>(4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であるものに限る。）を修了した者（第18条各号のいずれかに該当する者に限る。）</p> <p>(5) 外国において、学校教育における13年以上の課程を修了した者</p> <p>(6) 外国の短期大学を卒業した者、または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者</p> <p>(7) 高等学校の専攻科、中等教育学校の後期課程の専攻科または特別支援学校の高等部の専攻科（修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総単位数その他の事項が文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第18条各号のいずれかに該当する者に限る。）</p> <p><u>2</u> 経済学部編入学を志願するものがあるときには、欠員がある場合に限り、選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。</p>

改 正	現 行																											
<p>(5) 外国において、学校教育における13年以上の課程を修了した者</p> <p>(6) 外国の短期大学を卒業した者、または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者</p> <p>(7) 高等学校の専攻科、中等教育学校の後期課程の専攻科または特別支援学校の高等部の専攻科（修業年限が2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総単位数その他の事項が文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第18条各号のいずれかに該当する者に限る。）</p> <p>3 経済学部編入を志願するものがあるときには、欠員がある場合に限り、選考を行い、教授会の意見を聴いて、学長が入学を許可することができる。</p> <p>第23条～第39条 （略）</p> <p>第40条 本学に4年（編入学者等または転学部者等にあつては、それぞれ第25条または第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、別に定める授業科目（キャリア教育科目および教職に関する科目を除く。）を履修し、経済学部にあつては134単位以上、生物資源学部<u>生物資源学科</u>にあつては130単位以上、<u>生物資源学部創造農学科</u>にあつては124単位以上、海洋生物資源学部にあつては124単位以上、看護福祉学部看護学科にあつては130単位以上、看護福祉学部社会福祉学科にあつては136単位以上を修得した学生については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。</p> <p>第41条～第43条 （略）</p> <p>第44条 （略）</p> <p>2 前項の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <table border="0" data-bbox="197 1225 831 1449"> <tr> <td>経済学部</td> <td>経済学科</td> <td>経済学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経営学科</td> <td>経営学</td> </tr> <tr> <td>生物資源学部</td> <td>生物資源学科</td> <td>生物資源学</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>創造農学科</u></td> <td><u>生物資源学</u></td> </tr> <tr> <td>海洋生物資源学部</td> <td>海洋生物資源学科</td> <td>海洋生物資源学</td> </tr> </table>	経済学部	経済学科	経済学		経営学科	経営学	生物資源学部	生物資源学科	生物資源学		<u>創造農学科</u>	<u>生物資源学</u>	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	海洋生物資源学	<p>第23条～第39条 （略）</p> <p>第40条 本学に4年（編入学者等または転学部者等にあつては、それぞれ第25条または第36条第2項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、別に定める授業科目（キャリア教育科目および教職に関する科目を除く。）を履修し、経済学部にあつては134単位以上、生物資源学部にあつては<u>130単位</u>以上、海洋生物資源学部にあつては124単位以上、看護福祉学部看護学科にあつては130単位以上、看護福祉学部社会福祉学科にあつては136単位以上を修得した学生については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。</p> <p>第41条～第43条 （略）</p> <p>第44条 （略）</p> <p>2 前項の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <table border="0" data-bbox="1211 1273 1845 1449"> <tr> <td>経済学部</td> <td>経済学科</td> <td>経済学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経営学科</td> <td>経営学</td> </tr> <tr> <td>生物資源学部</td> <td>生物資源学科</td> <td>生物資源学</td> </tr> <tr> <td>海洋生物資源学部</td> <td>海洋生物資源学科</td> <td>海洋生物資源学</td> </tr> </table>	経済学部	経済学科	経済学		経営学科	経営学	生物資源学部	生物資源学科	生物資源学	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	海洋生物資源学
経済学部	経済学科	経済学																										
	経営学科	経営学																										
生物資源学部	生物資源学科	生物資源学																										
	<u>創造農学科</u>	<u>生物資源学</u>																										
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	海洋生物資源学																										
経済学部	経済学科	経済学																										
	経営学科	経営学																										
生物資源学部	生物資源学科	生物資源学																										
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	海洋生物資源学																										

改正

看護福祉学部 看護学科 看護学
社会福祉学科 社会福祉学

3 (略)

第45条 (略)

2 本学において資格を取得できる免許状の種類および免許教科は、次の表のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民・商業
	経営学科	高等学校教諭一種免許状	公民・商業
生物資源学部	生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科
	<u>創造農学科</u>	<u>高等学校教諭一種免許状</u>	<u>農業</u>
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科・水産
看護福祉学部	看護学科	養護教諭一種免許状	
	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状	公民・福祉

第46条 (略)

第4章 大学院 (略)

第5章 賞罰 (略)

第6章 研究生、特別研究学生、科目等履修生、聴講生等 (略)

第7章 授業料等 (略)

第8章 雑則 (略)

現行

看護福祉学部 看護学科 看護学
社会福祉学科 社会福祉学

3 (略)

第45条 (略)

2 本学において資格を取得できる免許状の種類および免許教科は、次の表のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民・商業
	経営学科	高等学校教諭一種免許状	公民・商業
生物資源学部	生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科・農業
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科・水産
看護福祉学部	看護学科	養護教諭一種免許状	
	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状	公民・福祉

第46条 (略)

第4章 大学院 (略)

第5章 賞罰 (略)

第6章 研究生、特別研究学生、科目等履修生、聴講生等 (略)

第7章 授業料等 (略)

第8章 雑則 (略)

改正

現行

附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 生物資源学部創造農学科の収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

<u>学部</u>	<u>学科</u>	<u>令和2年度 の収容定員</u>	<u>令和3年度 の収容定員</u>	<u>令和4年度 の収容定員</u>
<u>生物資源学部</u>	<u>創造農学科</u>	<u>25人</u>	<u>50人</u>	<u>80人</u>